

令和 6 年度第 7 回府中市子ども・子育て審議会（書面開催）
委員からのご意見等及びご質問に対する市からの説明・回答

No	委員からのご意見・質問内容	市からの説明・回答内容
1	子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について、ご質問させていただきます。 提示の両園について、利用定員の増員が書かれていますが、マンパワーについてはどのようなになるのか疑問に思いました。 認可定員について増員という流れについては表で確認できましたが、先生の人数や教室の数なども同時に見ていきたいポイントです。こんなに増えるというのは大丈夫なのかなと数字だけでは思ってしまう。 そのあたりの情報はいかがでしょうか。	「利用定員」につきましては、新制度に移行するにあたり、認可定員の範囲内で、実状に合わせて新たに設定していただくものとなっています。 「認可定員」につきましては、元々定員として設定していたもので、今回の手続きで変更となるものではございません。 そのため、2 園とも、職員体制や学級編成は、現状と変わらず、大きな変更はないものとなります。